

作品募集中！ 神戸のカレンダーを飾ろう！フォトコンテスト2024

☎ まちづくり戦略課 ☎27-0172

次年度の「神戸町くらしのカレンダー」の各月ページに掲載する写真を募集しています。町内で令和6年1月以降に撮影した写真が対象です。スマホで撮影したものもOK！メールでも応募できます。採用された場合は賞品もありますので、お気軽に応募してください！

◆応募について

- ・横写真、カラー写真のみ可
- ・お一人様5点まで
- ・提出方法はメール、郵送または持参（プリントまたはデータ）

◆応募締め切り

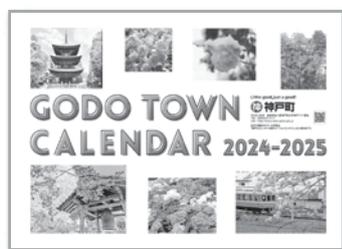
令和7年1月6日（月）

◆採用点数、賞等

- ・最大12点（採用はお一人様につき1点のみ）
- ・採用された方には10,000円分の商品券、賞状、副賞を贈呈

※応募先、その他詳細について必ず町HPでお確かめのうえご応募ください。

◆入選者以外の方の中から抽選で20名様に町イチオシの商品をプレゼント！



成年後見支援センターからのお知らせ

☎ 神戸町成年後見支援センター ☎27-0175

将来の不安に備えるために ～知っていますか、任意後見制度～

任意後見制度とは、判断能力があるときに、あらかじめ、任意後見人となる人や将来その人に委任する事務（生活、療養看護及び財産管理に関する事務）の内容を公正証書による契約で定めておき、判断能力が不十分になった後に、任意後見人が委任された事務を本人に代わって行う制度です。

将来、認知症や病気などで判断能力が不十分になったときに備えて、任意後見制度を活用することを考えてみてはどうでしょうか。

成年後見はわかりやすいホームページ(厚生労働省) ▶



成年後見人等の活動でお困りありませんか

神戸町では、成年後見支援センター（中核機関）を設置しています。

ここでは、成年後見制度に関する相談や普及啓発活動などに取り組んでいます。

当センターでは、成年後見人等の支援の機能がありますので、お困りのことがありましたら、ご連絡ください。

家具固定器具等の購入費用を補助します

☎ 総務課 ☎27-0171

地震発生時には家具が転倒することにより、「下敷きになって怪我をする」、「逃げ道をふさがれ避難が遅れてしまう」など、重大な被害が発生するおそれがあります。室内の安全確保のために家具固定を実施しましょう。

【補助対象世帯】

神戸町に住民登録のある世帯で、次のいずれかに該当する世帯

- ・高齢者（75歳以上）のひとり暮らし世帯
- ・高齢者（75歳以上）のみの世帯
- ・介護保険で要介護3以上の認定を受けている方が同居する世帯
- ・身体障害者手帳（1級または2級）、療育手帳（A1またはA2）、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が同居する世帯

【補助金額】

- ・家具固定器具等の購入費用の1/2（100円未満切り捨て）
- ・上限2,000円（購入合計金額が2,000円以上の場合のみ補助）

※申請は同一年度1回に限ります。